

予算決算常任委員会（令和3年度決算審査）会議録

令和4年10月27日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時41分閉議

---

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和3年度一般会計歳入

令和3年度一般会計歳出（1議会費～5労働費）

閉議宣告

---

出席委員（13名）

委員長	喜多武彦君	副委員長	佐藤正君
委員	石川陽介君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	加納由美子君
委員	真保誠君	委員	谷守君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	湊祐介君	委員	村上緑一君
委員	山居忠彰君		

---

議長	井上久嗣君	委員外議員	十河剛志君
----	-------	-------	-------

---

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君	企画課長	増田晶彦君
財政課長	佐藤寛之君	自治環境課長	青木伸裕君
税務課長	水留啓諭君	環境センター長	今井博明君

こども・子育て 応援課長	瀧上 聡典 君	都市整備課 監理	峯垣 智剛 君
企画課副長	久光 徹 君	総務課副長	高橋 将人 君
総務課 DX推進幹	玉田 悟 君	財政課副長	千葉 玲 君
自治環境課副長	伊藤 勉 君	税務課副長	浅見 倫江 君
環境センター 副長	佐野 貴敬 君	こども・子育て 応援課副長	御代田 知香 君
商工労働観光課 副長	佐藤 政臣 君	企画係 課長	萩田 貴彦 君
財政係 主査	小松 大悟 君	環境センター 主査	錦田 正博 君
企画課 主任	菅原 聖弘 君		

---

教育委員会 会長	中峰 寿彰 君	教育委員会 生涯学習部	三上 正洋 君
教育委員会 学校教育課長	須藤 友章 君	教育委員会 合宿スポーツ課	坂本 英樹 君
教育委員会 学校教育課副長	友田 正樹 君	教育委員会 合宿スポーツ課	上川 学 君

**事務局出席者**

議会事務局 局長	穴田 義文 君	議会事務局 総務課長	岡崎 忠幸 君
議会事務局 総務課主査	中井 聖子 君	議会事務局 総務課主任	駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、9月16日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

---

○委員長(喜多武彦君) 本日は委員外議員として十河剛志委員外議員が出席しております。委員外議員の発言は常任委員会設置時に許可されておりますので、御報告いたします。

---

○委員長(喜多武彦君) 最初に、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件であります。この付託案件の質疑から採択までを本日から10月28日までの2日間の日程で行うこととし、お手元に配付してあります審査日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長(喜多武彦君) それでは、令和3年度一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

初めに、一般会計歳入の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員(石川陽介君) 早速ですが、本市3年度決算でも歳入の12.1%を占める自主財源の市税全般についてお聞きいたします。

まず、初日の決算認定に関する説明要旨にもありましたが、2年度決算と比較して3年度決算では市税全般で6,238万8,000円の減額の実績であります。その減額要因をどのように捉えているか、まずお聞きいたします。

○委員長(喜多武彦君) 浅見税務課副長。

○税務課副長(浅見倫江君) お答えいたします。

令和3年度予算の算定に当たっては、令和2年4月の初めの緊急事態宣言や集中対策期間など、新型コロナウイルスが社会経済や消費活動に与える影響を最大限考慮し、予算ベースにおいては2年度予算と比較して7.6%の減収、2年度決算額との比較では8.7%の減収を見込んでいたところ、決算額では2.8%の減となりました。

決算ベースにおける主な減額要因は、令和3年度に限り創設された感染症の影響を受けた中小企業者に対する固定資産税の臨時的軽減措置の適用による2,919万円の減のほか、法人市民税税割が2年度から引き続き適用となる税率改正と、コロナ禍における企業業績を反映し2,727万9,000円の減。加えて、3年度は3年に1度の固定資産の評価替えの年に当たることから、

地価の下落と建物の経年による減価を反映したものとなっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、次に、3年度決算につきまして、さきにお聞きしたように前年度より実績が下回りましたが、市税全体でいいますと当初予算よりも1億3,291万7,000円収入済額が上回っておりますが、その主なものについても確認させていただきます。

まず、市民税につきまして7,649万6,000円予算現額よりも増加しておりますが、その要因をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 浅見副長。

○税務課副長（浅見倫江君） お答えいたします。

市民税の予算の策定に当たっては、緊急事態宣言による飲食店などの休業要請や不要不急の外出自粛などによる社会経済の停滞状況について、各種統計資料や給付金・支援金の申請状況などの情報を活用し、令和2年中の個人所得と2年から3年度に決算を迎える法人の事業年度の業績に反映し積算を行いました。

個人市民税においては、営業所得者は前年度から6割の所得減少、不動産や株式の譲渡所得などにおいても市場の停滞から2割程度の減を見込んだところ、結果として営業所得は前年度比17%増となり予算から2,226万円の上振れ、譲渡所得などは前年度と同程度で予算から1,622万円の増となりました。

一方で、給与所得者は1.7%減少の見込みに対し2.9%減少し、このほか、農業所得・退職所得を含め、総額で予算比4,033万9,000円の増額となりました。

法人市民税は、飲食や小売・サービス業などを中心に感染症の影響を大きく受けられる業種と、農林業など比較的影響が少ないと想定される業種を産業別に分類し、国の企業統計や地域の景況レポート、支援金の申請状況などから影響度を最大7割まで予測したものの、大手製造業を除いた多くの業種において想定した影響には至らず、予算に対し3,610万8,000円の増額となりました。

これらの要因は、大幅な減少を見込んでいた個人の事業主や法人に対し、国や道、市町村による財政支援の下支えがなされたことや、コロナ禍における新たな需要に対応した結果と推測しているところです。一方で、個人の給与所得者については、経済の停滞によってパートタイムでお勤めの方の給与水準が下がった結果、税収の減につながっているものと分析しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、次に、固定資産税とたばこ税についてはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 浅見副長。

○税務課副長（浅見倫江君） お答えいたします。

固定資産税においては、前年度の売上げが3割以上減少した中小企業者に対する臨時の軽減

措置について、事業用家屋と償却資産で総額3,392万円の減収見込みに対し、事業者からの申請が2,496万円にとどまった結果、予算に対して896万円の増額となりました。加えて、コロナ禍における経済の停滞により、事業者の設備投資の抑制が想定されたことから、償却資産の課税標準の減少を見込んでいたものの、課税標準への影響は見られず、予算に対し1,732万円の増額となりました。このほか、新築家屋の増や収納率などの関係から、予算に対し総額3,744万3,000円の上振れとなりました。

たばこ税は卸売販売業者から市内の小売販売業者に売り渡す本数を課税標準としています。近年、健康志向や税率の引上げにより、たばこの消費量は減少の傾向にあり、令和2年度決算見込みにおいても前年比9%の減少が見込まれたことから、3年度においても同程度の減少を見込んだところ、一転して2年度に対し1%の消費増加に転じました。緊急事態宣言やステイホームの取組などの状況下における消費傾向の変化や、簡易な加熱式たばこの急速な普及によって消費量の減少傾向にブレーキがかかったものと分析しています。その結果2,634万4,000本の消費見込みに対し2,657万9,000本の実績、税額にして予算から1,661万円の増額となりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後に、収納率について確認いたします。国保税については、総計分の収納率が10年連続で全道1位ということですが、市税についてはいかがでしょうか。参考までお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 水留税務課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

市税と国保税の収納体制につきましては、納税相談や催告、それから差押えなども含めまして税務課で一括した対応を取っております。令和3年度の市税収納率は現年課税分で99.8%、滞納繰越分が56.8%、現年滞繰分を合わせた市税総計は99.6%となっています。

近年の推移でありますけれども、北海道市長会の調べによりまして、全道35市の中で現年課税分は平成30年度以降4年連続1位、滞納繰越分を合わせた市税総計でも31年度以降3年連続1位であり、高い収納率を維持しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、最後に、これまでも高い収納率を維持しているということで、要はこれからもその収納率を維持または向上するために、どのような取組をしていくかというところ、最後にお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

本市の収納率は、預金や給与の差押えなど、一部には厳しい対応を行っているケースはあり

ますけれども、日頃からの納税啓発や租税教育の取組を行う中で、市民の皆様の高い納税意識に支えられた結果だと考えております。こうしたことから、今後もキャッシュレス決済やコンビニ納付など、時代に即した多様な納税環境の整備を行い、利便性の向上を進めていく考えです。来年度には、主に事業者向けでありましたインターネットバンキングやダイレクト納付の対象税目を、例えば軽自動車税など、個人向けにも拡大をし、それから新たに開設をします地方税お支払いサイトからクレジットカードでの納付にも対応をするよう準備を進めているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 歳入決算のうち地方交付税についてお伺いいたします。

決算書などについては16ページ、17ページ等々ありますけれども、まず最初に、令和3年度の地方交付税決算額について、普通交付税、特別交付税の内訳も併せてお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和3年度における地方交付税決算額は82億5,453万5,000円となり、内訳としましては普通交付税で71億2,208万4,000円、特別交付税で11億3,245万1,000円となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これ決算書のほうには、今、普通交付税と特別交付税の内訳額というのが記載ないものですかからお伺いをいたしました。今、お答えいただきました普通交付税、特別交付税決算額、それぞれ前年度、令和2年度との比較で増加額、また伸び率についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和2年度との決算比につきまして、初めに普通交付税ですが、2年度の決算額67億4,872万円に対して3億7,336万4,000円の増で5.53%の伸び率、特別交付税については2年度決算額9億7,798万2,000円に対して1億5,446万9,000円の増となり15.79%の伸び率となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） いずれの交付税についても大幅な増額をしているということでもありますけれども、そこで普通交付税、特別交付税、それぞれこの増加額の増加に至った要因について、どのような状況があるか、改めてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

増加の要因についてですが、普通交付税においては歳出特別枠である地域デジタル社会推進費の創設により約8,200万円の需要額が増加したことなども要因にあります。令和3年度は例年8月に実施している交付税算定に加え、12月に再算定を行ったことが大きな増加要因となったところです。再算定の内容としましては、地方団体が国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するため、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費が創設され1億1,202万円の増。2つ目として、地方団体が3年度の臨時財政対策債を償還するための基金へ積み立てるため、基準財政需要額の臨時費目として臨時財政対策債償還基金費が創設され1億608万1,000円の増となったところです。

次に、特別交付税の増加要因としましては、原油価格高騰による公共施設の暖房費等の増加分についての需用費や、全国的に過去最大の措置額となった大雪に係る除排雪に要する経費のほか、本市における地域おこし協力隊に要する財政需要が増加したことなどが、交付税の増加要因となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで、今後の見込みというところでございますけれども、既に今年度、令和4年度については、普通交付税については既に交付決定額が明らかになっていて、70億円を超える額だと。それでいけば、先ほど来、御説明いただいております当初分ですけれども、昨年度、3年度よりも既に増えているよということは状況あるかと思うんですけれども、この間の部分でいくと、交付税については合併市でありますので合併分がなくなっていくとか、財政的にはかなり厳しい見方をしてきた本市だと思うんですが、今あったとおり、例えば昨年度でいけば普通交付税に再算定が行われたとか、そのような状況があるというのと、また一方で、骨太の方針等々の中で記載のある交付税については、おおむねこう3か年ごとのその水準などが示されていて、今年度からの3か年、令和4年から6年までは生産水準を確保するということも記載あったと、こういった承知をしているんですけれども、実際本市の財政の中で、今後のこの交付税の見込みについて、どのような考え方、見通しを立てているのか。

直近でいけば、10月25日に国と地方の協議の場が行われて、首相も今年度、令和4年度の交付税の増額についても言及をされているという状況もありまして、本市におければ歳入の本当に大きな部分を占める交付税の、これどう見るかというのが本当に大きな課題だと思うんですけれども、現時点、今後の交付税について、どのような見通しを立てていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

先ほど西川委員がお話のあったとおり、10月25日に国と地方の協議の場において令和4年度の交付税が増額されるという報道がありました。その分についてはまだ示されていないので、確定のことはお伝えすることはできないですが、再算定されるということは承知をさせていた

だいております。

令和5年度以降の部分につきましては、そちらのほうも御説明あったとおり、国も経済財政運営と改革の基本方針を踏まえた、5年度の地方財政収支の仮試算をしまして、地方の安定的な財政運営の必要となる一般財源の総額については、4年度と同水準という形を示しているところですので、5年度の部分については同水準を見込んで、今後予算に向けて立ていきたいと考えております。6年度以降、7年度、その部分についてはまだ不透明な部分もあるので、今後の動向は国の情勢をしっかりと注視して、算定をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 最後に、本市の健全化計画の推計との関係で確認をさせてください。

ただいま聞いております交付税、今後の見込みについて今ありましたけれども、現在再推計として出している資料については、このような要因についてはどこまで反映されているのか確認でよろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

財政推計の部分についてなんですが、今回の令和4年度の分の再算定の部分については、報道等でこちらのほうで承知したのが昨日という状況ですので、その分まだ先ほどお伝えしたとおり、まだ額も確定していないところでしたので、推計のほうにはその4年度分については特段入れているところではありません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次の質問します。

同じく歳入のうち、使用料及び手数料のうちの衛生手数料、一般廃棄物処分手数料、粗大ごみ収集手数料に関して伺いをいたします。

決算書でいきますと24ページ、25ページ。決算資料でいきますと32ページの主な増減理由というところにこの資料が出ています。

まず初めに、令和3年度一般廃棄物処分手数料、粗大ごみ収集手数料の決算額についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 錦田環境センター主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3度におけます一般廃棄物処分手数料総額は7,654万7,000円、粗大ごみ収集手数料については1,107万3,000円となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 重ねて令和3年度との予算比についてお知らせください。



○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3年度の一般廃棄物処分手数料の予算計上額は8,189万5,000円、決算と比較して534万8,000円の減。粗大ごみ収集手数料は1,098万4,000円を予算として計上し、決算と比較して8万9,000円の増となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 一般廃棄物処分手数料については予算比で530万円ほど減であったよというところで今説明いただきました。家庭ごみの有料化が令和元年の10月からありまして、有料化以降の料金については、実はこの令和3年4月に粗大ごみの手数料が10キログラム当たり322円が371円、直接搬入ごみについても10キログラム当たり85円が102円と、一部単価の引上げがあったと思うんですけども、このことによってただいま説明いただいています決算額への影響というのはありますでしょうか。確認でよろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

粗大ごみ搬入量は前年度と比較して23.47トン、率にして7%の減少となり、直接搬入量は前年度と比較して9.97トン、率に直しまして1.2%の微増となりました。粗大ごみの搬入量は減少傾向にあり、直接搬入量は年度によって増減はあるものの、供用開始の平成29年度から比較すると減少傾向にあります。

なお、今回の改定によって粗大ごみ手数料は前年度と比較して71万5,000円、直接搬入手数料は153万2,000円、それぞれ増となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 料金の上昇によっての影響というよりは、全体的に減少しているということで、決算額については落ちているということではないかなと受け止めさせていただきました。

そこで、これ決算資料のほうに主な増減理由として、一般廃棄物処分手数料決算額、ただいま御答弁いただいています予算比較の530万円のマイナス、この点については指定ごみの袋を、この販売手数料分が530万1,000円、これが影響しているのだという記載がございます。令和3年度に向けては小さいサイズのごみ袋を市民の意見や、私も議場でも小さいサイズ必要ではないかという経過もありまして、そういった一般ごみの20リットルの袋が10リットル等々のこういった小さなサイズを作ったということで、行政としては530万円落ちたのだと評価しているんじゃないかなと思うんですけども、この点、本当そうなのかということで、改めてこの部分についての説明をよろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

先ほどお話ありましたとおり、令和3年8月から一般ごみは現行20リットルの半分10リットル、衛生ごみは10リットルの半分5リットル、その他プラスチックは30リットルの半分15リットルを作成し、販売を開始しました。この新規作成の影響としては、容量が半分になったことに伴い既存の袋より低い価格であることから手数料収入は減少した一方で、ごみを排出する市民の選択肢は増えたものと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これ有料化のときにも議論、あるいは市民の意見もあって速やかに見直しをしたということが、結果的には歳入は減ったけれども、市民の生活についてはその対応が広がったということで、受け止めさせていただきたいと思います。

そこで、次に、土別市家庭ごみ有料化実施計画、この御負担をいただく前提となっている計画の部分との確認をさせていただきます。

手数料の考え方。振り返ってみますと、家庭系ごみの処理原価から収入を差し引いた残額、この額の30%を目安に負担をいただくんだという計画でございました。ちなみに、平成29年度決算では、家庭系ごみの処理原価からペットボトルなどの資源ごみを販売して得た収入差し引いた残額が約3億円とされておりました。環境センター開設後の処理原価とこの資源ごみの差、市民、排出者に求めている額、この現状についてお伺いをしたいと思います。なお、令和3年度でいけば収集体制の見直した等もこの間もありますので、そういった部分で何かしらこうその3億円と言った額が現状どうなのかということで、説明をいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3年度決算において、粗大ごみを除く収集処理費用は3億2,465万6,000円であり、不要品売払いなどの収入は2,302万5,000円です。この差引き残額は3億163万1,000円となり、目安である30%を乗じた市民負担額の上限額は9,048万9,000円となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） こちら令和2年の決算委員会でも私お伺いをしまして、当時は処理原価からの販売手数料引いた額が約3億3,100万円に対し、指定袋分が7,469万円の約23%だと答弁をいただいているところです。今、御説明いただきました処理原価、3割でいけば9,000万円ぐらいだと。3割負担の分はですね。今、3年度の決算額でいくと、この割合というのは現状何割なんだということなんですけれども、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3年度におきます指定ごみ袋販売手数料と、今し方答弁いたしました差引き残額を除いた結果、負担割合は23%となっており、負担の目安となっている30%を下回っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 確認をさせていただきました。

そこで、もう1点、このごみ有料化実施計画、この目標でございます有料化によるごみの削減効果、計画では15%とされておりました。その現在の、令和3年度段階における削減量の実績をお伺いしたいと思います。まずは、3年度の搬入量、加えて前年度との比較数字などもいただければと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3年度全体の搬入量は5,430トン。前年度、2年度は5,578トンであり、重量に直して148トン、率にして2.7%の減となりました。内訳として、一般ごみは1,761トンであり、2年度は1,829トン、68トン、3.7%の減。生ごみは1,411トンであり、2年度は1,474トン、63トン、4.3%の減。衛生ごみは421トンであり、2年度は432トン、11トン、2.5%の減。その他プラスチックは333トンであり、2年度は342トン、11トン、2.6%の減となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 昨年度比で全体で2.7%削減をしているということでございました。こちら昨年の決算委員会で実績をお伺いし、全体でいけば16%、当時は令和元年度との比較をお示しいただきましたけれども、有料化効果というところでいけば、昨年度比も今いただきましたが、そのやはり前年の有料化スタートしたときとの比較を教えてくださいなということで、今いただいた3年度の搬入量、これ元年度との比較ではいかほどになるでしょうか。お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和3年度の総搬入量5,430トンに対して元年度における総搬入量は6,673トンであり、重量にして1,243トン、率にして18.6%の減となりました。一般ごみは1,761トンに対して、元年度は2,354トン、593トン、25.2%の減。生ごみ1,411トンに対して元年度は1,651トン、240トン、14.5%の減。衛生ごみ421トンに対して元年度は440トン、19トン、4.3%の減。その他プラスチック333トンに対して元年度は365トン、32トン、8.8%の減となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 説明をいただきました。それぞれ計画に目標としたものが、市民の御負担をいただきながら着実に進んでるということについては確認をさせていただきました。ありがとうございます。

それで、次の歳入の質問にまいります。

同じく歳入のうち、市債についてお伺いをいたします。

決算書は46ページから50ページにかけて、また関連としましては10月18日に会派代表者会議に御提示いただいております士別市財政健全化実行計画具体的方策の評価検証などの資料も関連かなと思っています。

まず、財政健全化実行計画の具体的方策の関連でございまして、令和3年度投資的事業に係る起債発行額、こちらについて確認をさせていただきます。3年度からこの同計画において投資的経費の抑制ということが具体的方策の目標で掲げられていて、3年度から7年度までの5か年では、その発行額は52億円以内とされております。3年度予算案の提案のときには、7億1,920万円と説明をされておりましたけれども、3年度決算額でいかほどだったか教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和3年度の投資的経費に関わる市債の決算額についてですが、当初予算で見込んだ7億1,920万円に対する決算額としましては、1,750万円減の7億170万円となり、2年度からの繰越事業である光ファイバー整備事業分、2億6,250万円を加えた9億6,420万円が3年度の決算額となりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和2年度からの繰越も含めた額ということで、9億6,400万円ということとで説明いただきました。

ここで関連なんですけれども、市債の決算額総額でいきますと、繰越も含めて15億円を超えるということなんです、今説明いただきましたいわゆるこの財政健全化実行計画関連で、投資的事業に係るもの、それ除かれているものがございましてけれども、この起債、過疎債のソフト分でありますとか、臨時財政対策債などがそれだと決算資料から読み取ったわけでありましてけれども、これ改めて確認ですけれども、ここにこう除かれている理由として、この起債の目的について教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

委員お話のとおり、計画期間内における起債発行上限額52億円の積算から除いている起債として、過疎債ソフト分、臨時財政対策債があります。起債の目的、性質につきまして、初めに過疎ソフト分についてですが、こちらは過疎計画に基づき実施する過疎地域の持続的発展に資する事業について広く対象とする起債でありまして、本市においても対象となるソフト事業に充当しております。

続いて、臨時財政対策債についてですが、こちらは地方の一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充当できる地方財政法第5条の特例として発行される起債であり、

元利償還金相当額については全額を後年度の地方交付税基準財政需要額に算入されるため、実質的な交付税の性質を持っているものとなります。

財政健全化実行計画で掲げた具体的方策では、あくまでも投資的経費を抑制するという観点から、今御説明させていただいた2つの起債を除いて設定したという形になっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今ありましたとおり、令和3年度の投資的経費に係る起債発行額については9億6,420万円と。ここ関連で、今年度の4年度当初予算市債発行予算額ですけれども17億5,440万円のうち、これも同じく説明の中では投資的事業に係るものが14億6,240万円だということでございました。5か年で52億円でありますから、毎年平均して10億円ということだろうかと思うんですけれども、各年度増減は凸凹はあると思うんですが、計画の1年目と2年目のこの状況からこの5か年の52億円抑制というのは達成できるのか、状況についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

西川委員お話のとおり、起債発行額の上限である52億円については、計画期間5か年での上限額と設定させていただいています。

令和4年度、今年度については、上土別の国営農地再編事業が終了したことに伴い、その繰上償還ということで事業費は増加しておりますが、昨年度、3年度に実施した総合計画のローリングにおいても、健全化の実行計画との整合を図っておりますので52億円以内の起債発行という部分は達成できるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。

次に、一般会計歳出の質疑に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 総務費、コミュニティ活動推進費、自治会活動補助事業、LED防犯灯補助事業につきましてお聞きいたします。

令和3年度決算に係る主要施策の成果報告書における16ページにございます。

まず、令和3年度LED防犯灯補助事業に係る3年度予算、希望数及び実績をお教えください。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤自治環境課副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えします。

令和3年度LED防犯街灯補助事業の予算ですけれども、新設分、それから取替え分合わせ

まして90灯分となります。予算額は240万1,000円となっております。自治会からの当初の希望の灯数ですけれども、新設が6灯、取替えが111灯、合計で117灯となっております。実績ですけれども、新設が9灯、取替えが100灯、合計で109灯、決算額236万6,570円となっております。以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、資料請求いたしました土別市防犯街灯灯数一覧より、令和3年度分の全体の灯数は2,532灯、うちLEDの灯数が1,436灯、LED化の割合は56.7%でございますが、あわせて、2年度、元年度の全体の灯数、うちLEDの灯数、LED化の割合もお教えください。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えします。

各年度1月1日現在の灯数となります。令和元年度は全体の灯数が2,529灯、LED灯が1,183灯、その割合は46.8%となります。2年度、全体の灯数が2,527灯、LED灯が1,312灯、率は51.9%となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、令和3年度のLED及びLED以外の電灯のワット数ごとの灯数をお教えください。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えします。

令和4年1月1日の灯数になります。LED灯とその他の電灯、その他には蛍光灯ですとかナトリウム灯、水銀灯、白熱灯がございます。

まず、10ワットですけれども、LED灯が425灯となっております。その他の電灯はございません。また、20ワットですけれども、LED灯が911灯、その他の電灯が1灯、合計が912灯です。40ワットがLED灯が98灯、その他の電灯が620灯、合計で718灯。60ワットがLED灯が2灯、その他の電灯が205灯、合計207灯となっております。100ワット以上になりますとLED灯がございませんで、その他の電灯で100ワットが139灯、150ワットが78灯、200ワットが22灯、250ワットが31灯、合計でLED灯が1,436灯、その他の電灯が1,096灯、合わせて2,532灯となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、LEDへの交換では何ワットになっていることが多いでしょうか。

また、その際にかかる工事費は1灯当たり平均幾らになりますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えします。

防犯街灯の更新は、10ワット契約による灯具への更新が多い状況となっております。その際の工事費ですけれども、令和3年度の決算から事業費とその灯数というのを平均をいたしますと、1灯当たりの平均の工事費はおよそ3万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ここでちょっと差額、100ワットと10ワットの年間の電気量の比較、差額をさせていただきたいと思うんですが、100ワット以上の電灯もまだまだ残っているということですので100ワットという設定にさせていただきます。

資料請求させていただきました公衆街路灯料金単価表より、10ワットまでの基準電気料が1,896円、補助交付基準額が980円、よって自治体負担分は956円。100ワットまでの基準電気料が8,232円、補助交付金額が4,110円、よって自治体負担額は4,122円。100ワットから10ワットに変更した場合、4,122円から956円になるということで、自治体の負担額の差額が3,166円ということで間違いありませんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） 北海道電力、北電の公衆街路灯の電気料の料金単価に基づいて計算をいたしますと、委員おっしゃるとおり年間の差額ですけれども3,166円となります。ただ、この中には、燃料費の調整の制度ですとか、あるいは再生可能エネルギー発電促進賦課金といったものが料金加算としてございますけれども、これは含まれない中での計算となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、令和3年度のLED交換工事費の1灯当たりの平均額3万3,000円を、100ワットから10ワットに変更した際の電気料金差額で割り返した場合、工事費は何年でペイされるでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） 工事代金ですけれども、100ワット契約の電灯を10ワットのLED電灯に更新した際の工事代金ですけれども、先ほどの御質問で平均の工事価格3万3,000円とさせていただいております。これに対して市の補助ですけれども、3分の2の補助となっております。2万2,000円が市の補助となっており、その差引きが1万1,000円、こちらの金額が自治会が負担をしていただく工事代金となります。そこから毎年の市の補助後の自治会が負担していただく年間の電気料の金額が先ほどの答弁でお話しましたとおり3,166円となっておりますので、これを割りましておおよそですけれども3年と6か月程度でこの代金に見合ったものになるということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） およそ3年6か月で100ワットから10ワットの場合は工事代金がペイされ

るというお話、ありがとうございます。

最後に、燃料高騰、資材高騰やクスサンの大量発生など、様々な社会情勢、状況の変化がある中、今後の方針をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 青木自治環境課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） 今後の方針ということでお答えさせていただきます。

このLED化事業についてですが、LEDは他の電球に比べまして消費電力が少なく寿命が長いという特性がありまして、将来的な経費負担を少なくするというので、これまでLED化を進めてきた状況にあります。その中で、ただいま石川委員から大きいワット数のものをLED化したほうが費用対効果、メリットがより多くなるのではという受け止めをさせていただきました。

LED化につきましては、各自治会で最終的には決定していただいて、それを要望として出させていただくという形になっておりまして、各自治会の地域事情等々がある中で優先順位を決定していただいているところです。また、補助があるとはいえ、短期間で一時的に大きく更新するといった場合は、やはり自治会の負担も増加するといった部分、それと寿命が長くなるとはいえ、いずれその更新のときの負担も見据えながらという課題もあると認識しております。こういった課題ですとか、ただいま御指摘いただいた部分、これらを含めて引き続き各自治会において計画的で効果的なLED化の検討を進めていただきながら、それに対しては資材等の価格情勢ですとか市の財政状況も勘案する中で、その御要望には最大限対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 各自治体の裁量という、希望というところもありますので、特に効果の大きいものから順にということで私も思っています、単純にそういうわけにはいかないということではありますが、なるべくであれば自治会負担、市の負担が少なくなるように大きいものから進めていけることを願い、この自治会活動補助事業の質問は終わります。

次に、事務効率化推進事業につきましてお尋ねいたします。

令和3年度決算に係る主要施策の成果報告における、同じく16ページでございます。

こちらの事務効率化推進事業におけるRPAとございますが、こちらのまずは事業概要とRPAとはどのようなもので、どのような効果があるのか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田総務課DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

今回この事務効率化推進事業におきましては、RPAのソフトライセンスの購入料金ということになっておりますけれども、このRPAなんです、ロボティック・プロセス・オートメーションの頭文字を取ってRPAと通常呼んでいるものなんですけれども、人がパソコン上で日常的に行っている作業を、人が実行するのと同じ形で自動化するものという形で言われてい



ます。もう少し分かりやすくといいますか端的に言いますと、コンピューターの上での同じ作業の繰り返しを自動実行させるものと捉えていただいて構わないと思いますけれども、そういった形でRPAのこのソフトのライセンスの購入という形になっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、今後としてはどのようにになっていくのか、どのようにしていくのか展望のほうお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

このRPAのソフトを導入いたしまして、令和2年度から導入をしているんですけれども、税務課ですとか都市マネジメント課、福祉課、介護保険課、こども・子育て応援課など、多くの部署で定型事務、繰り返し行う作業の事務で試しに使っていただいている部分です。やはり、主にシステムへの入力作業ですとか、あるいはシステム内の検索といったような部分の一律の操作を実行させている形になります。様々な業務で入れてみたらどうだろうということで進めてきているんですけれども、一定の効果が得られているものについては試行から引き続き、そのまま実際に使っているという現状にあります。その部分でいきまして、今現在、おおよそ年間で行くと190時間ほどの事務の効率化ということで見込んでいるところであります。

このRPAなんですけれども、今積極的に進めていますDXの推進基本方針、市役所持っているんですけれども、その部分の取組事項である業務改善、それからBPR、このBPRの部分なんですけれども、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングという部分で頭文字を取ってBPRと言っているんですけれども、業務改革という日本語が当てられるんですが、そういったような業務改善・業務改革の手法の一つと捉えています。いろいろその手法あるんですけれども、そのRPAの部分については、作業の自動化ということで、業務の効率化を見込める有効な手段と考えているところです。

ただ、このRPAも万能かと言われると、効率化で得られるその時間という部分が事務の量に比例するという部分がありまして、実際に導入してみても件数がそんなに多くない場合十分な効果がなくて、今までと同じ方法でやっているのと変わらないということも実証の中にはあった部分でして、そういったような部分含めて十分に効果が見込める場合には積極的に活用していこうと考えているところなんですけれども、ただ、今あったように、今の事務処理手順そのまま入ただけではやはり効果が見込めないという部分もありますので、ではそういった場合には似たような事務をどこかで集めるだとか、そういったような事務処理手順をもう1回再構築して、そこにRPAを活用してさらに効率性を上げていこうということも十分検討しながら進めていこうかなと思っています。

現在、その業務改善・業務改革については、各部署から改善できそうな中身の調査聞き取りを行っている最中なんですけれども、できるところから改善につなげていくという考えでおり

ますので、その中でRPAの活用がこれは有効だと見込まれる場合には積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、総務費、総務管理費、新型コロナウイルス感染症対策費の中のキャッシュレス決済推進事業についてお聞きいたします。

昨年度の決算審査でも質問があったかと思いますが、改めましてこちらの事業概要と令和3年度の収納率含め導入の効果はどうかお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

今回、キャッシュレス決済の推進事業ということで、導入の部分につきましては主にコロナの側面が強いんですけれども、新しい生活様式への対応という形、人との接触をできるだけ避ける方法を準備するという部分がまず一つあります。それから、DXの側面という部分でいきますと、やはりデジタルを活用してより便利な世の中の中という中で、市役所や銀行へ行かなくてもキャッシュレス決済、あるいはコンビニに行くことでコンビニ収納ということで支払いができる方法、こういったものを用意するという部分が主な目的でございます。

その中で、令和3年にこの部分導入したんですけれども、実際に運用を始めたのは4年度からになっております。現在、4年度、半年、9月まで終わりました、その間の実績になるんですけれども、キャッシュレス決済とコンビニ納付で市税各料金、合計で上半期で6,889件のキャッシュレス決済、それかコンビニ納付による納付がありました。キャッシュレスとコンビニとそれ以外に納付書の部分を合わせた上半期の全部の件数が2万5,564件となっていて、件数の率でいきますとその中の27%程度の方が今回キャッシュレスですとかコンビニ収納という形で利用をいただいているところです。この部分、手軽に支払える方法を整備したということで、各税ですとか料金をそれぞれ皆さんが支払いやすい方法で引き続き安心して納めていただけるという形を整えることができたのかなと考えております。

また、市役所の事務の効率化の部分でいきますと、このキャッシュレス、コンビニ収納が納付書という形ではなくてデータ処理されて、決まった期間ですけれども一括で市役所の方にデータとして提供されますので、納付書処理に比べて事務効率も向上しているという側面があります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 先ほどのRPAの部分も、今回、今お話しした部分もそうですが、今これからの時代とか、今既にそういった時代に入っているかと思うんですが、そういったその市民サービスの提供、向上をはじめ安心して士別で暮らせるような体制ですとか、また、職員につきましても安心安全に働くことのできる環境づくりですとか、事務効率化を目指した事業、D

X事業、そういった部分がよりよく進むことを願い、質問を終了いたします。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私のほうからは、合宿の里土別ステップアッププラン事業について、成果報告書19ページのまず事業内容についてお聞きします。

○委員長（喜多武彦君） 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

事業の内容といたしましては、合宿の里として、2020東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を好機と捉えまして、合宿受入れの態勢や施設の充実を図るなど、合宿の拡大、そして合宿の里から合宿の聖地を目指した取組として進めてきたところでございます。

事業の実施に当たりましては、日本オリンピック委員会、いわゆるJOCですけれども、パートナー都市協定を締結するまちとしまして、JOCが進めるオリンピックムーブメント推進事業の取組でありますオリンピックデーラン・オリンピック教室をJOCとともに実施してきたところでございます。また、北海道にゆかりのありますオリンピック・パラリンピアンで組織される北海道オール・オリンピックズとも、オリンピックムーブメントの取組を進めてきたところです。

令和3年度の具体的な取組といたしましては、施設の機器整備としましてスイムトレーニングで使用するプールタイマーの購入、オリンピック教室の開催、残念ながらホストタウンとして合宿招致を行ってきた台湾ウエイトリフティング競技の受入れは実現できませんでしたが、ドイツ陸上ナショナルチームの事前キャンプの受入れを行ったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） この中のオリンピック教室を開催した内容なんですけれども、実技と座学の内容について、もう少し詳しくお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響でオリンピックデーランとオリンピック教室は開催できませんでしたが、令和3年6月23日のオリンピックデーに包括連携を締結しました北海道オール・オリンピックズからアトランタ五輪などのバレーボール代表として活躍されました成田郁久美さんの協力をいただき、オリンピック教室と同様の内容でオリンピック教室を開催したところです。

教室の内容につきましては、市内の中学生を対象としまして、運動と座学を通じオリムピズムやオリンピックバリューを学習をしました。運動においては、コーディネーショントレーニングやリレー種目を通しましてチームワークやフェアプレーの体験をし、座学におきましては、オリンピックに関わる経験談を交えながらオリンピックバリューであるエクセレンス・フレンドシップ・リスペクトを学んだところでございます。授業を受けた生徒からは、仲間と協力す

ることや自分の心と戦うこと、さらにはこれからの受験や日常の出来事に置き換えて考える生徒がいたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 様々な内容で、私もすごくいいなと思っています。この内容なんですけれども、私は継続事業として認識しておりますが、私から見て今後の方向性として、オリンピックから経験を受けてきた子供たちが未来につながる事業もすべきではないかと考えています。子供たちを中心とした育成に対する考え方、今まではオリンピックに向けた呼び入れ側、受入れ側として選手を下支えするようなプランニングが多いのではないかと感じています。本市として、今後未来につながる新たな事業が必要ではないかと感じています、その辺の考えも含めてこの質問を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（坂本英樹君） お答えいたします。

今、委員のほうからお話ありましたオリンピックデーラン、オリンピック教室とオリンピック教室は平成26年から毎年実施しているオリンピック教室でもありますし、オリンピックが持っている発信力や頑張っている姿を子供たちに大きな影響を与えているような事業ですので、この事業は引き続き継続していきたいと思っております。

また、それ以外にも、本市の特色を生かしました合宿選手によるスポーツ能力向上事業。この事業におきましては、スポーツの楽しさやすばらしさを感じてもらえる場となっております。ほかにもオリンピックデーランの事業の一つとして実施されていますオリンピックによりますスポーツ教室などは、競技力の向上にもつながっている事業となっております。引き続きこれらの事業は継続した取組としていきたいと思っております。

行政の立場としては、子供たちに幅広く様々なスポーツの楽しさやすばらしさを、また興味を持つ機会をたくさん提供していければと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、ファイリングシステム維持管理事業について伺います。成果報告書のほうは53ページになります。

まず、これまでの事業実績について伺いたいと思います。項目として、ファイリングシステム維持指導業務委託料が770万円となっております。伺いましたところによりますと、平成30年度よりこのシステムを導入しているということですので、累計の数字を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

導入が開始されました平成30年度からこれまでの事業総額ということで、令和3年度までの決算額の合計としましては6,036万円となります。その内訳としまして、ファイリングシステ

ムの構築、それからその後の維持管理のために行政文書管理改善機構、アドミックといいますがけれども、そちらへの業務委託料ですとか、それから書類をしまう専用のフォルダ、それを区分するガイドなどのファイリングの用具費、それから今後の話になりますが、アドミックへの業務委託に頼らずにファイリングシステムを自主的に維持管理していくために専門的な知識を持った人材を育成するための行政文書アカデミーの受講料がその内訳となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 6,030万円投入しているということですので、今も少しお話はありましたけれども、その中で業務の軽減等が図られた具体的な成果といえますか、効果について伺いたしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

ファイリングシステムの導入による成果ということでして、大きく4点が挙げられるのかなと考えております。まず1点目ですが、新庁舎が旧庁舎と比べてコンパクトになるために、執務室内に保管していた文書を削減しなければならなかったんですが、その文書量5割削減しなければならなかったところが、結果的に8割の削減につながったという効果がございます。2点目としまして、従前の簿冊による管理よりも探している文書の検索速度が速くなったと、探している時間が大きく短縮されたという効果がございます。3つ目として、文書の私物化の払拭ですとか、それから整理が終わっていない未完結の文書の管理を行うことによって、担当者が不在であるときもその書類の検索が可能になったということです。4つ目としまして、文書が出来上がってから、それが廃棄されるまでの記録をファイル基準表というもので管理しておりますが、それによって文書ライフサイクルが構築された。この4点が、ファイリングシステム導入による成果ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） そのような成果がありながらも、今年度も770万円の支出があったということで、今後、来年、再来年以降も同様の金額を用意する事業なんではないかという質問です。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

今後ということで、今年度以降の事業のお話しになりますが、今年度につきましては、今お話のありましたその職員への維持管理方法の指導に係る業務委託、それからファイリング用具の購入、それから行政文書管理アカデミーの受講費用を今年度は計上しております。

維持管理指導の業務につきましては、昨年度コロナの影響で実施できなかった分を今年度実施する予定をしております、この分につきましてはこれが最後ということになります。そ

れで、令和5年度以降の話になりますが、5年度につきましては今年度同様にそのアカデミーの受講を予定しております、この年度で想定しております行政文書管理士の養成が終わるものと考えております。

それから、自主管理に向けてのお話しになりますが、行政文書管理士が職員に対して指導を行うために必要な技術、これを修得するためにこの年度に単年度ということで予定しておりますが、アドミックに指導業務の委託を予定しております。それ以後、ファイリング用具の購入につきましては、毎年文書発生して、それでフォルダにしまってということになりますので、一定数出てまいります、そこについては自主管理以降後も発生する費用ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 最後の質問をさせていただきたいと思います。

この資料を見たときに、ファイリングシステムということでファイルでしまうんだということだったと理解したんですけども、お話を伺ってもそういうことで交通整理をしているんだと思ったんですが、最近やはりペーパーレス化が進んでいると思いますので、その辺りの整合性といいますか、バランスの取り具合はどのようになっているのでしょうか。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

ペーパーレスとそのファイリングシステムの関係性というところのお話しになるかと思いますが、ICTペーパーレス推進事業、こちらではタブレットを活用しました電子議会ですとか、それから町内の会議の資料の電子化によってペーパーレス化、それから業務効率の向上を目的としてやっております、現在でも議会、それから庁議ですとか、そういったところでタブレットが使われております。資料も当然電子化されているという状況です。

ペーパーレスの推進につきましては、昨今の自治体デジタルトランスフォーメーション、この取組にも含まれる内容でありまして、本市の推進事業と一体的に進めていく中で、今後の話になりますが、行政文書が従前の紙媒体から電子媒体へ移行していくのかなと、そういったところが考えられます。ファイリングシステム自体は、紙文書の紙媒体の管理手法ということで導入したものでありますが、ファイリングシステムの考え方を電子データの管理方法に取り入れることで、電子データの適切な管理ですとか、あとそれらを保存しているファイルサーバーの効率的な運用にもつなげられるのではないかなと、そういうふうと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、男女共同参画社会推進事業について伺います。

資料は13ページになります。

まず、予算が19万円ということになっておりますので、その予算の内訳をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

予算につきましては、男女共同参画週間等に伴う啓発として4万6,000円、それから市が主催する講演会、研修会等へ子育て世代の参加を促進するための託児サービスの委託料として14万4,000円、計19万円を計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今伺った中で、予算のほとんどを事業を行ったときの託児ということで御説明をいただきましたが、男女共同参画の推進事業の中にあつて、それが第一義的な活用方法なのかなという疑問なんですが、その辺りはいかがですか。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

ただいま、委員から御質問のありました託児サービス、これが男女共同参画の第一義的的事业として該当するのかという御質問であるかと思いますが、そもそも男女共同参画のこの計画策定した当初から、やはり女性が社会的ないろいろなところに進出していくという際にはどうしても、決していいということではないんですけれども、やはり子供をちゃんと面倒見てくれるというか子供を預けられる環境がないと、なかなかそういった場所に出ていきづらいという実体がありましたことから、この男女共同参画というところの中に当初この託児サービス事業ということで位置づけてきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 決算書を見たときに19万円に対して6万6,000円のみを使っていたということで、多分想像するにコロナの影響でいろいろ計画していた事業ができなかったのではないかと思いますけれども、ただコロナ2年目に入って、やはり工夫をして少ない予算を何とか私は使い切っていたかかったなと思いますので、その辺りの工夫のところについて何か今後展望がありましたらお願いいたします。これを最後の質問とさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 萩田振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、委員からお話がありましたとおり、令和3年度については新型コロナの感染拡大の影響を受けて託児サービスの利用減、こういったものが執行残の大きな要因と私ども考えているところです。

ただ、こうした中についても、がん検診、それから離乳食教室、健康診断、こういった市民が健康で生活するために必要な事業については、託児サービスも利用いただく中で実施されているところです。一部オンラインとかで事業を工夫しながら実施いただいているものもありま

すが、我々としては引き続き託児サービスも活用いただく中で、有効にこの制度、御利用いただきたいなど考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは、花いっぱい運動推進事業ということで、コミュニティ活動推進費についてお伺いをしたいと思います。

決算に係る主要施策の成果報告書16ページが該当いたします。

コロナ禍と言われる状況が続いておりまして、自治会活動において活動を縮小しながらも、地域の中で顔の見える活動、地域コミュニティーを大切にされているというところを目の当たりにしております。令和3年度予算委員会におきまして、委託料がおおむね半減の158万円となり、生産体制の縮小が懸念されておりました。

まず初めに、農業者団体である元気母さんで活動されておりましたお二人への育苗をお願いするようになっておりましたが、現状どうなっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤自治環境課副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

令和2年度に花いっぱい運動の花苗を育苗してくださっておりました「元気母さん！夕の市」が解散になりまして、その後ですけれども、「元気母さん！夕の市」に所属をされていたお二人が花いっぱい運動支援の会を結成いただいたところです。3年度に実施する花いっぱい運動の花苗の生産をこの支援の会に委託をして、3年度の花いっぱい運動を実施したところでございます。その後ですけれども、同年、令和3年8月ですけれども、今年度、4年度以降の事業について、市と花いっぱい運動支援の会で協議をいたしました。会を構成するお一人から、4年度以降の花苗の生産を続けることが難しいというお話をいただきまして、花いっぱい支援の会の中でも構成員を増やしていただくように声かけ等行っていただいたところなんですけれども、残念ながら増員には至っていないという状況にございました。

そんな中で、社会福祉法人しべつ福祉会つくも園さん、こちらのほうに花苗の生産について御相談をさせていただいたところです。つくも園さんからは生産については前向きなお話をいただいております。ただ生産については可能なんですけれども、その生産に必要な設備ですとか、あるいはノウハウといったものが不明であると。生産者の方からこうしたことについての御指導いただきたいと、そういう話をいただいたところです。その旨、花いっぱい運動支援の会のほうにお話をいたしまして、支援の会のほうでそうした指導について快く御了承いただいたところです。その内容で、例えば生産をしやすい花の品種の紹介ですとか、その生産についての指導について支援の会からつくも園のほうに実施をいただいたところです。

その後、昨年11月ですけれども、令和4年度の運動に関して市と花いっぱい運動支援の会、それからつくも園と協議をいたしまして、花いっぱい運動支援の会につくも園が加盟をして、花いっぱい運動に御協力をいただけるということを確認をしたところです。そうしたことを受



けて今年度の事業に向けて体制を整えたというところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、自治会からの要望調査と配布数は1万8,830本とされていまして、令和2年度と比較して4割減となっておりますが、3年度は自治会からの要望数に応えられていたのかという点についてお伺いをしたいと思います。

そして、自治会活動のスタートというか、春の風物詩とも言えます花いっぱい運動、約35年続いておりますし、平成30年には環境大臣から表彰もされております。自治会の皆さんの協力を得て景観形成という点、また、あと住みよいまちづくりの一翼を担っている事業であると思っておりますので、今後もよりよい方法で継続されていくことを期待して質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 青木自治環境課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず自治会要望に応えられたかという点につきましてですが、委員おっしゃるとおり、令和2年と比較して4割減となってしまったところです。そんな中、毎回この運動の後に各自治会にアンケート調査を実施しておりまして、その結果で申し上げますと、多かったという自治会が1自治会、ちょうどよいが38自治会、少ないが16自治会という結果になっております。これらの意見の詳細についてですが、新型コロナ対策のため自治会全体での取組ができなかったものでちょうどよい数だったといった意見もありました。それと、あとちょうどよかったが、役員等の高齢化が進むなど今後の参加が心配だといったような御意見もいただいているところでございます。

花苗生産数の減少を見込んで、あらかじめ自治会連合会等と十分な協議を踏まえて、令和3年度の実施したところであります。具体的には、自治会への配分については先ほどのとおり、約6割とする中で、またこれまで公共施設、観光施設とかにも配ってたんですけども、保育園ですとか幼稚園、小・中・高校に限定して縮小し、そちらも縮小する中で取組を進めたところであります。

先ほどのとおり、花苗の生産状況については、生産者と協議した結果を各自治会にも十分御認識いただきながら、御理解いただきながら、各自治会で植える場所であったり、植え方を工夫していただいたということで、ちょうどよかったという回答が先ほどのとおり多かったものと考えております。しかしながら、少なかったという御意見もありますので、その点についても今後十分生産者との協議の下に対応してまいりたいと考えております。

最後に、事業継続についてであります。委員からもありましたとおり、コロナ禍で自治会活動が縮小、もしくは中止も余儀なくされている状況の中にあって、この花いっぱい運動については継続実施できました。これは自治会連合会・各自治会の協力の下にできたものと考えております。

この花いっぱい運動、委員のお話のとおり、環境大臣の表彰を受けるなど一定程度評価され

ているという事業であります。歴史も古く取り組んでまいりました。この目的としましては、環境美化、さらには防犯、合宿選手を歓迎するといった部分のほかにも、地域コミュニティづくりの一助ということもございます。自治会活動を推進するという点におきましても、今後とも各自治会から御要望のあった花苗の生産数を何とか生産者を確保する中で、自治会連合会、生産団体と十分な協議を進めながら、事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症検査支援事業ということで、新規事業でありました新型コロナウイルス感染症検査支援事業についてお伺いをしたいと思います。

決算に係る主要施策成果報告書の17ページが該当いたします。

まず初めに、実施の概要に4つの区分で延べ件数の記載がありますが、内訳について教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 友田学校教育課副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） 私からは、教育委員会の実績についてお答えいたします。

まず、3年度に使用したPCR検査キットにつきましては、陰性か陽性かが確定検査できるものではなく、体内にウイルスが潜んでいる可能性を高リスク、低リスクという形で判定されるものでございました。

教育委員会の中で使用したのものとして、小・中学校に勤務している職員や、高校も含め、適応指導教室の指導員に対して使用したものが延べ件数で1,684、それから学校を訪れる外部講師等に使用したものが延べ145、それから全国・全道大会に参加する生徒・引率者に使用したものが延べ60という形になっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 福祉関連施設の状況についてお答えします。まず、児童福祉施設、保育所等なんですが2,357人で延べ18施設を対象に検査を実施しています。

次に、高齢者施設なんですが16法人で1,016人、こちらを対象に実施しました。障害者施設、こちらに関しましては542人で3法人を対象に実施しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続いて、運用方法についてもお伺いしたいので、引き続きお願いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） 私からは、教育委員会の運用方法についてお答えいたします。

まず、小・中学校、それから高校に勤務している職員や適応指導教室の指導員についてであ

ります。当初は希望する方に対して毎月定期的な検査を実施しておりましたが、オミクロン株の流行に伴う感染拡大によって検査キットの購入が困難になったため、3年12月で毎月検査のほうを終了いたしまして、4年1月から3月までは必要に応じて検査を実施する形に変えております。

続きまして、学校を訪れる外部講師等につきましては、各種講演や演劇指導等を行う方や教育実習生などを対象に検査を実施しております。来校する前に検査を行いまして、低リスクであることを確認した後に受け入れ、授業を行っているということにしております。

続きまして、全国・全道大会に参加した生徒・引率者につきましては、大会参加後、士別に戻ってきてからの検査実施という形で運用しておりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 福祉関連施設の運用についてです。

まず児童福祉施設、高齢者施設、障害者施設、これは共通して言えることなんですけれども、各法人ですとか施設の職員、こちらを対象に毎月実施しております。ただ、先ほども教育委員会のほうからも答弁ありましたように、オミクロン株の発生に伴いましてちょっとやはりキットの購入が困難になったという状況もありまして、4年2月で毎月の検査を終了いたしました。ただ、児童福祉施設関連に関しましては、3月からは必要に応じてPCR検査を実施すると、そういった運用で進めてきたという状況にあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 最後に、変異株ということではいろいろコロナの対応も変わって大変かと思うんですが、令和4年度の今現状について確認の意味も含めお伺いしたいと思います。これで質問を最後にしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） 私からは、教育委員会の現在の運用状況についてお答えいたします。

まず、4年度の当初の運用は、6月まではPCR検査を実施運用という形にしておりました。その後、濃厚接触者の待機期間の見直し等が行われました7月からは、抗原検査の実施という形としております。

それぞれの運用方法なんですけれども、小・中学校、高校に勤務している職員や適応指導教室の指導員につきましては、濃厚接触者及び感染の可能性があると特定された場合、待機期間の短縮の際に使用するという形を取っております。

続きまして、学校を訪れる外部講師等につきましては、移動日前日と当日の朝、それぞれ検査を実施するという形で運用しております。

続きまして、全国・全道大会に参加した児童・生徒につきましては、大会後に修学旅行等の

行事がある場合など、特に必要と認められる場合に際しまして、検査を実施することとしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 福祉関連施設ですが、令和4年度に関しましては、児童福祉施設、保育所ですとか幼稚園、こういった職員のみを対象としております。ただ、毎月の検査ではなく、例えば施設内で陽性者ですとか濃厚接触者、こういった方々が確認された場合に、感染の可能性が高い職員を対象に検査を実施しています。

運用的には教育委員会と同じで6月までは一応PCR検査を実施していましたが、待機期間の見直し等があった7月からは抗原検査という形で実施しております。

一方で、介護施設ですとか障害者施設、こちらに関しましては、感染予防対策事業という事業を令和4年度予算化しております。こちらの中で従事者1人当たり3万円という助成を行っておりますので、こちらの中にこういった検査の費用ですとかの部分も含まれていますので、必要に応じて活用していただいていると、そういう状況にあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ総務費、委員の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩といたします。

---

（午前11時35分休憩）

（午後1時30分再開）

---

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。

総務費について御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 総務費のうち新型コロナウイルス感染症対策費、その中でも感染症対策等の学校教育活動継続支援事業についてお聞きをいたします。

決算の資料等につきましては、主要施策の成果報告書の22ページでございます。

また、この質疑に当たりましては資料要求をさせていただきまして、令和4年決算審査資料、新型コロナウイルス感染症対策費ということで、資料も作成いただいています。ありがとうございます。

それでは、早速質問に入りますけれども、この新型コロナウイルス感染症対策費のうち、ただいま申し上げた学校に関わる部分、感染対策の執行状況についてお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 友田学校教育課副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

学校の感染症対策経費として、保健衛生用品や3密対策、それから換気対策用品等を配備し

た感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を国の補助事業を活用しながら実施しております。令和3年度の事業分として128万8,000円、2年度からの繰越事業として1,038万8,000円の執行をいたしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで、市内小・中学校各校ございますけれども、今、総事業費というか事業費総体をお答えいただいておりますが、これ学校ごとの対策費というのは、この間どういった基準で配分をされてきたんでしょうか。お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

本事業は、学校の種類と児童・生徒数に応じて補助金の上限額が定められております。本市ではその上限額を各学校に配分し、事業を行ってまいりました。令和2年度からの繰越事業分と3年度事業の合計での配分額について説明いたします。

士別小学校と南小学校につきましては、児童数301人から500人までの規模に該当しまして、1校当たり135万円の配分をしておりました。士別小学校、南小学校以外の8校につきましては、児童・生徒数が300人以下の規模に該当しますので、1校当たり90万円の規模で予算執行しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 学校の規模別ということで、1校当たりの配分基準をお示しをいただきました。

そこで、この間の具体的な感染対策。今、学校の配分を教えていただいたんですが、実際何をやるのかと、その検討・実態・判断をこれ主体は誰が行ってきたのかということを確認させていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

教育委員会としては、文部科学省が作成しました学校における衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に準じた対策を行うため、各校に物品等を整備するよう指導してまいりました。各学校では本事業を活用しまして、それぞれの状況に応じて消毒液やペーパータオルといった消耗品購入のほか、二酸化炭素濃度測定器、いわゆるCO<sub>2</sub>モニターやサーキュレーターといった各種物品等の整備をしているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 国の補助金はその財源となっておりますので、その要求、補助基準等々、市教委は指導的立場で学校にと、この間その補助金を活用しながら学校では感染対策を講じてき

たという、こういうことで確認をさせていただきました。

そこで、さきの第3回定例会において、私、施設における感染対策、具体的には換気対策が重要だということを質問としてさせていただきまして、学校における換気対策の現状についてお伺いをしたところであります。答弁は一般質問でありますので、総括的な御答弁いただいておりますけれども、市立学校においては文部科学省が作成した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を参考に、ほとんどの学校で二酸化炭素濃度測定器を設置し換気の日安としているほか、多くの学校でHEPAフィルター、日本語で言えば高性能微粒子フィルターというんでしょうか、それつきの空気清浄機を使用した感染対策を講じているということで、具体的に答弁をいただいたところであります。

今回冒頭申し上げたとおり、決算委員会の手続によりまして、しからば小・中学校の10校ごとにおきます換気対策の状況、具体的には機械換気でありますとか二酸化炭素濃度計による換気の日安把握を実際どうされているのか。換気量確保の取組として窓開け換気、サーキュレーターの配置、あるいはまたHEPAフィルターつきの空気清浄機の有無などを、これは各学校ごと今の配備状況と、さらにはこの間の児童・生徒の感染状況がこう学校ごとに分かる資料ということで資料要求を行い、作成いただいたものでございます。A4、1枚に10校をまとめていただいておりますので、今、私はこういうふうに求めたんですけれども、作成の部分で、実際この作っていただいた部分で、まずこの資料説明を、概要をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

まず資料に記載されております児童・生徒数と普通学級数についてですが、こちらは令和3年5月1日現在の状況の数字を記載しております。

続きまして、換気設備についてでございます。全ての小・中学校に換気設備のほうは備え付けられておりまして、壁につけられております換気扇が設置されている学校は3校ということで、南小学校、温根別小学校、朝日中学校ということになっております。続きまして、天井に換気扇が設置されている学校は7校となっております。こちらは士別小学校、糸魚小学校、士別中学校、南中学校、上士別小学校・中学校、そして多寄小学校ということになっております。このうち、3校につきましては、高機能換気設備と言われます全熱交換器型の換気扇となっております。こちらを採用しているのが、上士別小学校、上士別中学校、多寄小学校ということになっております。窓開け換気につきましては、全ての小・中学校で実施しております。

続きまして、CO<sub>2</sub>モニターによる日安把握につきましては、3年度までに小・中学校のうち9校について導入をいたしておりましたが、本年9月末の段階におきましては、全ての小・中学校でCO<sub>2</sub>モニターの導入が完了しております。

続きまして空気清浄機の導入につきましては、6校で導入しております。士別小学校、上士別小学校、温根別小学校、南中学校、上士別中学校、朝日中学校の6校ということになってお

ります。

続きまして、サーキュレーターや扇風機を活用しての換気対策を実施しているのが9校ということになっておりまして、こちらは土別小学校、南小学校、多寄小学校、温根別小学校、糸魚小学校、土別中学校、南中学校、上土別中学校、朝日中学校の9校となっております。それぞれの物品の学校ごとの保有台数については、資料記載のとおりとなっております。

続きまして、3年度の小・中学校における児童・生徒の感染者数につきましては、合計で70人となっているところでございます。なお、本年第2回定例会において西川議員の答弁の中で、感染者数が67人と答弁いたしましたが、再度精査した結果70人でありましたので訂正いたします。学校ごとの感染者数並びに学級閉鎖等の実施状況については記載のとおりです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 要求から短期間でこのような資料をまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

そこで、今、説明いただきましたこの資料なんですけれども、学校自体の施設自体の新しさもあって、換気設備についてもそれぞれ学校ごとにあるよと。新しい学校でいけば、いわゆる機械換気、熱交換器タイプの換気を行っているし、それ以外は換気扇とありますけれども、昔のタイプですから、教室ごとに換気扇があつて回る、あるいは天井に回っているということだと思います。

それで、この機能だけではなくて、実際にこの間整備してきたこれは現状だと思うんですけども、空気清浄機やサーキュレーターの配置状況、率直に学校ごとにその配備状況についてはばらつきがあると思いますが、この間、先ほどの関連にはなりますが、補助金を活用して学校における感染対策をせよと言ってきた部分で、この今資料作っていただきました換気についての水準・基準みたいなものは、この間設けていたんでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

教育委員会としての独自の基準につきましては、設けてはおりません。学校環境衛生基準や学校における衛生管理マニュアルに示された基準を基に換気を行っているという状況でございます。具体的な数値といたしましては、二酸化炭素濃度、CO<sub>2</sub>モニターで監視している濃度が1,000 p p m以下に抑えることを基本に換気を実施してきたという形になっております。各学校におきましては、換気扇の稼働と窓開け換気を基本にしながらも、サーキュレーターや扇風機、空気清浄機を、各校で工夫しながら併せて使うことで換気を実施しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今回、この資料作成に当たって、この間の学校ごとにおけるその児童・生

徒の感染者数や、また学級閉鎖、学年閉鎖、学校休業、感染者が増えたことよってのこの間の学校対応についても一緒にこう見えるようにということでお願いして出させていただきました。

当然ながら、学校ごとの感染状況と、今私お伺いをしています学校における換気対策の現状が、直接的にこう相関しているとは、私も専門家ではございませんので、そういうこと言えない立場ではありますけれども、当然ながらその学校ごとの換気対策でいけば、窓開け換気はやはりこれからの冬に向かって、どうしてもやはり室温の維持のためには換気の量も減っていくのではないかな。ただ、今言った直接ないにせよ、昨年度の情報を見れば、オミクロン株のその原因による流行の感染が市内にもあって、学級閉鎖や学校休業は間違いなく冬期間に多く生じていたというのは、これは言えると思うんですけども、だからこそ、そのこの部分の現状、換気対策は一定水準に立っているのかという評価が必要かなと思うんですけども、実際こう資料まとめていただいた部分で、これもう私も専門家ではありませんし、行政の立場で現状、そこをどう考えるかというのは難しいかもしれませんが、やはりその換気対策が、一つやはり子供たちの感染拡大を防ぐ、一つの有用性があるのではないかということはいいただいた部分で私は感じるんですけども、その点について、ちょっとコメントをいただければなと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

冬期間の窓開け換気が難しくなる部分についての、空気清浄機の設置の有用性というところでいきますと、天候による影響でやはり換気は難しい場合には、そういうような一定の環境下で空気清浄機を設置する場合というのは、文科省の通知からも特に有用性があるということで我々が把握しております。資料のほうにも記載をしておりますけれども、既に複数の学校、空気清浄機6校で既に導入をして、コロナ感染対策として、現状既に活用しているという状況にはなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 先ほど、文科省の部分もということでありまして、取りわけ踏み込んで空気清浄機の部分についても触れていただきました。私も前回の議会の中でも空気清浄機の必要性についても訴えたところであります。

やはり重ねてになりますけれども、直近の情勢でいくと、今文部科学省がということでありましたが、10月19日に文科省が通知を出しております、事務連絡であります、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた今後の感染対策についてということで事務連絡が教育委員会等に発出をされております。その中でも、特にこれからの季節、寒冷地やそれ以外の地域においても気温が下がって、窓開け等による常時換気が困難であるため、換気のための補完措置を講じ、可能な限り十分な換気を確保することが重要とされ、高機能換気設備の導入を積極的に検討するようにと。併せてこの通知の中では、今議論させていた



だいている学校等における感染症対策等支援事業、あるいは学校施設環境改善交付金、国のそれぞれの事業名、交付金名も提示する中で検討をと求められているところでもありますけれども、今年もこの後もだんだん寒くなってという状況もございますので、予算の状況あるかもしれませんが、やはりこの冬をどう子供たちの環境しっかり守っていくんだということで、検討の余地あるかと思うんですが、市の考えについて伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

学校等における感染症対策等支援事業につきましては、初めにお答えしました感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を引き継いだ事業でありまして、4年度におきましても3年度からの繰越事業として現在も執行中です。文部科学省は5年度についても学校の感染症対策の支援として予算要求をしていますので、引き続き補助事業の活用について検討してまいります。

また、学校施設環境改善交付金を活用しました高機能換気設備の整備についてですが、この整備を行うには電気設備の工事等も一体的に行わなければならない学校もございます。そのため、多額の改修費が必要となることが想定されますので、現時点での実施は難しいものと考えます。そのため、当面は室温を下げないような2段階換気等を活用しながら、これまで整備した物品等で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） なかなか今年度の予算執行状況の中では、今言っていた令和3年繰越額の執行状況もあって、新たな財源措置をできないんだということもあるのかなと思うんですけれども、現有の設備でこの後も対応していきますということになれば、今用意してもらったこの設備のばらつきのある状況でありますので、ぜひこの部分について、最低限こまでは上げてほしいんだということがあれば、学校方のその配分外の部分もしっかりと教育予算のほうの現年度の振り替えるものを使うとか、ぜひそんな力強い検討をお願いして、何かあればその部分について御意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） ただいま委員のほうからお話をいただきました。

なかなか整備のほう難しいというところはあるんですが、学校の状況に応じて、必要な部分につきましては、今後も整備等検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私のほうから、総務費の移住定住促進事業費と空き家対策事業について、関連がありますので一連の流れで御質問いたします。

本市の移住施策の中で、まちづくり会社に移住ナビデスク業務を委託しております。令和3年度の移住ナビデスクの実績。それと、その中で空き家・空き地バンク登録から移住につなが

った実績があればお教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課企画係主任主事。

○企画課企画係主任主事（菅原聖弘君） お答えいたします。

令和3年度の移住ナビデスクの相談件数につきましては、移住に関する相談が14件、空き家・空き地に関する相談が53件、合わせて合計67件です。このうち、移住につながった実績につきましては1件ございますが、空き家・空き地バンクの活用によるものではございません。以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それで、現在本市のホームページに上がっております移住定住ナビデスクの中に、土別のこと・暮らし・住まい・子育て・仕事という分けた中のあるんですが、その暮らしについて入っていきますと、優良な空き地がありますかという質問に対して、土別市は空き地・空き家バンクがありますので、そこで御確認くださいという返答になっております。

現在、昨日段階ですけれども、空き家バンクについては登録が9件あります。空き地バンクにつきましては37件。ただ現状、土別市内を通常車で走ったり見ると、非常に空き家・空き地がこの登録されている以外に多く見受けられます。ここら辺のその空き地・空き家をもうちょっとホームページを通じて見に来られる方は別としまして、全国の方にもうちょっと情報提供はできないのかというところの考えはあるのですが、この辺、市でどれぐらい空き地・空き家の情報を把握されているのか。また、この空き家・空き地をホームページに載せていく、そういった考え方はあるのか。これは、移住定住に関わる非常に大切な情報だと考えるところがあります。

単純に考えましても、登録するしないはあくまでも個人の自由でありますし、個人情報の観点からも非常にデリケートなものだと思うんですけれども、この辺を行政側として、もうちょっと地権者または所有者に大きな意味で登録を勧めたり、どうなんでしょうかというところができないものかと。その辺をちょっとお尋ねしたいことと、また今、市で把握されている空き地・空き家の件数や、もし対策があるのでしたら具体的にお答えいただけないかと質問いたします。

○委員長（喜多武彦君） 峯垣都市整備課建築管理監。

○都市整備課建築管理監（峯垣智剛君） お答えいたします。

まず、空き家・空き地バンクの取引件数についてです。

平成27年度から始まりました本事業の、令和3年度末における空き家と空き地の登録件数につきましては78件となっております。そのうち、空き家の登録件数は36件、うち27件の約75%が成約に至っております。

令和3年度単年度実績としましては、空き家・空き地の登録総数が15件、そのうち空き家が6件、6件のうち2件が成約済みとなっておりますので、空き家につきましても条件のよいものは登録から時間を置かずに成約されてしまいホームページ上の公開件数が少なく見える場合

もあると考えております。

また、市内の空き家の情報提供ということなんですけれども、空き家とみなす場合につきましては一定期間以上管理されていないということを経験としております。また、あくまで個人の財産であるということもありますので、行政が空き家と判断して登録を促すことということは現在行っていないんですけれども、資産税の納付連絡封筒の裏の印刷などで空き家・空き地バンク制度の周知を行っておりますので、その点についてもかなりその封筒を持って問合せに来る方もいらっしゃると思いますので、この形で進めていきたいなと思っております。

あと、市全体の空き家件数なんですけれども、現在把握しております空き家の件数につきましては、令和2年度に行いました自治会のアンケートを基にした調査結果による105件としております。税務課などと連携を取りながら随時更新しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今、空き家・空き地バンクの話になりました。それと同時にまちなかで見られる、要するに、商店それから商業関係に関わる空き地、それから建物、この辺の情報というのは非常に入りにくい部分かなと感じています。担当はまた別なのかもしれませんが、非常にまち並み、道の駅ができて、道の駅は非常に車の流れ人の流れはよいように見受けられますけれども、今現状土別の市内の中のシャッター街といわれる、今閉めている店舗、また空いている土地、あの辺をどう今後空き家・空き地バンクと絡めて、情報提供として考えておられるのかどうか。また、実際に今、店は閉めていますに住んでおられる方も実際にいらっしゃいます。将来の、例えば、まち並みの景観も含めまして、商店街に特化するところでもありますけれども、そういった商業関係に関わる空き地、店舗、こういったところへの何か施策はないのかというところを質問いたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

現行で実施している対策につきましては、商店街活性化の一環として事業展開を行ってきているところではあります。私たち商工労働観光課のほうでは、空き店舗対策といったものを今行ってきております。ただ、こちら今お話がありましたとおり、それらの情報を活用するような、例えば、空き家バンクのような取組の考え方といったところでいきますと、市内の空き店舗の中には、現在実際店舗で使われていないところにおきましても住まわれている方というのがもちろんあります。また、その建物を所有している方、それと土地を所有している方に違いがあるといったような状況もあります。これらのような、建物ないし土地に、それぞれ活用していく上で情報の管理等々におきましては状況に違いがあるといったことから、利活用につきましては課題があると私たち担当課のほうでも考えているところではあります。

また、今お話ありました、今後の、その空き店舗の活用に向けた事業の展開の考え方という方向で行きますと、そういった課題をどのような形で整理をしていくのか、これにつきまして

は、この活用を進めていくことにつきましては、空き店舗の状況の把握、こういったものは当市の抱える課題であります、まちなかのにぎわいの創出に向けては必要なことと捉えております。

市内の空き店舗の状況を把握するといったことは、商店街の活性化における今後の取組に、それはもちろん必要なことと感じているところでありますので、今後におきましては、今お話ししましたそれぞれの課題、こういったものにつきまして調査し、そういった状況をきちんと確認していくといったことで、例えばそれらの情報をデータベース化することができるのかなど、そういったことで活用していく取組が可能かなども含めて検討していくことを考えているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 町並みの景観だとか、そういうシャッター街、商店関係というのは非常に、短期でできるものではないと思います。

士別の現状を見た場合に、やはり長期にわたって、短絡的、短期的に物を見るのではなくて、町並みそれから商店街の活性化をどうしようというところで、やはりある意味で長いスパンが必要だと思いますので、今財政健全化の真っ最中でありまして。それに金を使ってという意味じゃなくて、段取り、準備という構想についてはお金のかかることではないと思っておりますので。その辺は、今この商店街については商工労働観光課でありますし、先ほどの空き家バンクについては建設水道部の都市整備課になってしまうので、どうしても担当箇所が分かれるので、その辺をきっちり横の連携というか網羅しながら連携取りながら、こういった空き家、空き地、それから空き店舗をどういうふうに活用していくのかというところも総合的にぜひ考えていただきたい。それは構想につきましては、さっき話したとおりに費用のかかるものではないと思っておりますので、ぜひ町並み含めて士別の有効に利用できる空き家、店舗を行政主体でホームページ等で皆さんに広めていただきたいというところでありますので、それをお願いして終わります。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 私のほうからは、まちの地域力推進事業ということで、成果報告書15ページです。

地域力によるまちづくりを維持するため、市民が主体となっていく地域活動に対して支援を行ったということで、支援件数は1件ということなんですけれども、今各出張所や市内の各自治会も含めて、いろんな地域でやはり市民が主体となっているような活動が行われていると思います。例えば、地域での高齢者の見守りだとか、除雪のボランティアなど、行政の目の届かないところを地域でカバーしているのではないかなと思います。

そこで、この事業支援の考え方をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

本事業については、まちの地域力推進事業といったところで支援を行っているところです。

この事業の目的なんですけれども、地域力によるまちづくり活動を推進するために市民が主体となっていく地域活動、あるいは協働によるまちづくり活動、こういったものを支援するために要綱で策定して支援しているところです。

対象となる事業は、大きく3点ありまして、創意工夫等により市民への広がり期待できる先駆性あるいはモデル性がある事業といったところで、地区別計画の地域づくりの取組に位置づけたような事業であったり、市民団体が自主的に企画実施する公益的な事業、それから、市民団体と行政が役割を分担して実施するような公益的な事業、こういったものが対象となると規定しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 3年度は1件ということで、これホームページにも載っているんですけども、募集しているということで、応募しないと支援を受けられないのではないのかなと私は感じているんですけども、やはり市としても積極的に支援していただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、委員お話にありましてとおり、本事業については募集を受け付けてから庁内の審査会で、この事業が支援に適した事業なのかどうか、そういったものを審査して交付決定をしているところです。

募集のスケジュールについては、年度当初から始まっておりまして、1次募集が4月30日までといったところで要綱でも規定しております。その後は、予算の余り具合によって随時募集を継続しながら受け付けているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 3年度は1件ということで、1件の募集しかなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和3年度の実績については、ホームページで公表しているとおおり1件ということではあるんですが、実は、1件交付決定にはなったものの北海道の蔓延防止対策措置期間に事業実施期間が入ってしまって中止になった事業が1件ほどございました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、光ファイバー整備事業について伺いたいと思います。

今回の事業で、士別市の東西南北の先端まで光回線が、農村部のほうまで行き渡りました。今後の利用に期待したいと思いますので、改めて、光ファイバー整備事業の目的と事業内容について説明を求めます。

○委員長（喜多武彦君） 玉田総務課DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

事業の目的についてはですけども、社会インフラである光回線を全市で契約できるように通信環境の整備を行うことを目的としております。

事業の内容としましては、事業者が整備主体となって、費用の一部を市も負担して、その後運営維持管理については事業者が行うという形の民設民営方式での整備を実施するものです。士別市内、希望者の居住地域全域で光回線が使用できるよう通信環境を整備するというものがあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、光回線整備事業計画では令和4年の3月で完了とありましたが、予定どおりに進められたのか。また、市民の方々が光回線の契約、工事、利用までのスケジュールが予定どおりに行われたのか。また、相談窓口を設けると聞いておりましたけれども、多くの相談があったと思います。相談内容も含めて説明を求めます。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

日程、整備の部分については、おおよそ予定どおりに終了できたと考えております。光回線の環境整備ですが、今回、通信事業者NTTなんですけれども、契約期間である3月末に完了しております。

ただ、その後、利用者が光回線を契約できるようになる部分については、この3月に終えた環境整備の終了後通信事業者が準備をしてできるようになりましたよとなってから契約できるようになるんですけども、当初のこのサービス開始の予定が、今年、令和4年の夏頃を予定していました。ただ、通信事業者のほうから、この時期を早めて4月上旬から契約可能とすることができますよということで連絡をいただいたものですから、その部分お願いして4月上旬からサービス開始といいますか契約を受けることができる環境を整えていただいたところです。

この部分、4月号の広報とともにリーフレットを配布させていただいてお知らせしたんですけども、その際、市役所の総務課のほうに問合せ先ということで案内さしあげまして、多くの問合せもいただきました。その多くは、契約の受付はいつから始まるのかという開始時期に関するものですか、あるいは、契約はどのようにしたらいいのかという契約の申込みの方法の部分の相談が多かったんですけども、その部分について対応させていただいております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 予定どおり進んだことと結構契約も早まったということで、本当に利用者の方は大変喜んだ中で進んだと思います。また、そういった中で、この光回線の事業費についてですが、事業費の内訳の説明をまず求め、また、この事業費で、光回線が引かれた距離も含めて御説明を求めたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

まず、事業費の内訳についてです。

今回、総事業費が11億7,512万2,000円となっております。そのうち、国庫補助金の対象内経費、それと国庫補助の対象外経費、まず大きくこの2つに分けたいと考えております。

まず、1つ目の国庫補助金対象内経費なんですけれども、この分につきましては8億2,754万1,000円となっており、その内訳ですけれども国庫補助金が2億7,584万7,000円、それから地方創生臨時交付金が2億8,919万4,000円、それから過疎債が2億6,250万円、市の負担として7,875万円となっております。

次に、残りの国庫補助対象外経費なんですけれども、こちらが3億4,758万1,000円となっており、その内訳は、地方創生臨時交付金が5,623万3,000円、それから通信事業者の負担分として2億9,134万8,000円となっております。

この事業で引いた通信ケーブルの距離なんですけれども、総距離が339.4キロメートルの長さになっていまして、地区別にいきますと、士別の市街地区と周辺地区で68.5キロメートル、温根別地区で41.8キロメートル、多寄地区で79.3キロメートル、朝日地区で70.6キロメートル、上士別地区で79.2キロメートルとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そういった中で、やはり、今回これだけの整備やったわけですけれども、光回線整備計画では、例えば、戸数では400件の新規契約が予算の中でも前提という説明がありましたけれども、実際に3月時点の契約予定人数では487戸の今の予定者人数があったとお聞きしておりますけれども、現在の新規契約の進捗状況をちょっとまずお聞きしたいと思います。その中で、今後の契約状況も含めてお聞きします。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

現在私どもで把握している部分でいきますと、6月までの数字になるんですけれども、新規拡大エリアでの契約申込み数は260件ありました。そのうち、6月末までの部分でいきますとサービスの利用開始者は160件という形になっております。この後の部分なんですけれども、先ほど委員おっしゃられていたとおり400件の部分が目標としてあります。この部分については、その数字を目指して、今後も推進するという形にはなるんですけれども、今年、先ほど申

し上げましたように、3月号とあと4月号と広報にチラシを同封して、始まりますよという形で御案内させていただいたところです。また、今後につきましても、広報を通じて折を見て、光回線ぜひ使ってくださいという部分を改めてお知らせする予定もしております。

また、本来であれば、各地区での合同説明会等も行う予定でした。ただ、この部分、コロナウイルスの感染拡大の部分から実施はできておりません。今後の部分なんですけれども、イベント等も実施できるような情勢も最近なってきましたので、こうした説明会等の実施についても改めて関係者と協議の上、推進計画を立て直すような形で検討を進めたいと考えております。

あわせて、昨今では今回のコロナウイルスの感染拡大に伴う、新しい生活様式の推進の部分もありますし、自治体デジタルトランスフォーメーション、自治体DXの推進への動きですとか、あるいはマイナンバーカードの利活用、そういったような部分も進んできて、国の取組も目まぐるしく変わってきている現状にあります。私どもも、こうした動きにも対応しながら、今回整備した光回線を多くの市民、それから企業に使ってもらえるように、この後、利用促進を積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 先ほど、6月時点で260戸の方が新規契約なさって利用なさっている。または、今申請しているということをお聞きしました。やはり、6月時点ですから、今まだ4か月ぐらいその後たったわけですけれども、多分70%かそのぐらいはいつていると思いますけれども、それ以降の、未加入者が必ず出ると思うんです。そういった形では、今おっしゃられたとおり広報含めてホームページ含めていろんな形で周知徹底を考えているということをお聞きしましたので、ぜひ利用促進に400件を目指して、できたら今後私たちにその400件達したのか、400件以上いったのか、これ何年までの期間で行うことを考えておるのか含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

この400件の部分につきましては、今年度から3年以内という形での計画となっております。その部分、私どもも先ほど申しあげましたとおり、そこを目指して頑張っていきたいと考えていますので、数につきましては随時把握して公表といたしますか、皆様の目に届くようなところに情報を提供したいなどは考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、まちの地域力推進事業について伺いますが、先ほどの佐藤委員とできるだけ重ならないように心がけて質問したいと思います。

この事業の事業目的にあるように、地区別計画による地域力を生かしたまちづくりを進める



ために支援を行うとしております。

そこで、地区別計画は策定するとき各地区ごとにそれぞれワークショップでの議論を経て策定を行ったという経過があります。計画期間満了時に見直しを行っていますが、特に、この計画をたなざらしさせないためにも、市として、もう一步踏み込んで各地区と向き合って、毎年検証を行った中で計画を具現化するために、この事業を推進することが極めて重要だと思っておりますので、まずこの見解を伺って、また質問を続けたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

今お話がありましたとおり、昨年度地区別計画の中間の年ということで検証見直しを実施したところです。確認に当たっては、8地区において、地域担当職員を中心にワークショップやアンケートなどを通じまして意見を集約しました。この中で、取組の実績等についても把握をさせていただいたところでございます。

今後の取組実績の把握についてでございます。

現地区別計画につきましては、まちづくり総合計画と同様に計画が2025年度までとなっております。残り4年間となっております。この4年間もこの計画に基づき地域が活性化されるよう取組を、行政も様々な機会を通じて地域のつながりや連携を深める中で取組を進めていきたいと考えております。

今後の取組の実績の把握でございますけれども、現時点ではございますが、次期まちづくり総合計画の検証や作業、見直し、策定の作業というのが、次期の総合計画が2026年度になりますが、こちらと並行して取組の実績ですとか検証作業についても進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 特に、この事業については、先ほど申し上げたとおり、地区別計画をより具現化するための大きな目的があると思っております。

それで、先ほど佐藤委員の質問の中にあつたように、令和3年度は執行率にすると15%、極めて低い、その前の年、平成20年は約30%、これも決して高い執行率ではないと思っております。

そこで、この事業に対する理解がまだ浸透していないんじゃないかという気がしますので、先ほどあつたように募集をする時点で、特にこの事業で取り組める内容、具体例を示して、市民に募集をしたら、より、また理解が深まって興味を持っていただけるのではないかと思います。この点についていかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

大西委員のお話にありますとおり、昨年それから一昨年と本事業につきましては執行率がなかなか伸びないという状況がございました。

先ほど、佐藤委員の御質問の中でも少し触れさせていただきましたが、伸びなかった最大の要因としては、やはりコロナ禍によって、当初実施をしようとしていた事業もありましたが最終的に取りやめとなったといったような要因も含まれていることと推測をしているところでございます。

そうした中で、今年度のこれまでの状況について少し触れさせていただきますと、今年度、令和4年度におきましては、現在までに実施が決まっているのが、これまでに4事業の実施を行っており、現在第4期の募集を行っており、この後、審査を行う予定となっております。

本年度予算額につきましては110万円を見込んでいたところですが、現状9割ほどの執行見込みということになってございます。

そこで、先ほど大西委員から御提案のありました、こういった事業に具体的に使えるのか、またそういったものを広く市民に周知してはというところについてですが、現在ホームページ等で、これまでに選考の対象となった事業の内容等については公表しているところですが、ホームページをなかなか見れないという方もおられますので、もうちょっと広く市民の皆さんに対象となった事業を広めていくということをこの後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 結論は、例えば、例を示して周知するということですか。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） 例示をしながら周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） 民生費の、子育て世帯サフォークポイント支援事業について伺います。

この事業、従来の子育て支援パスポート事業に替わるものだと理解しています。従来支援パスポート事業については執行率が75%でありました。令和3年度はサフォークポイントカードの電子ポイント化の運用が始まったことによって新規事業として事業を進めたと思いますが、3年度は執行率が53%、前事業と比較するとかなり執行率が落ちていると思いますが、この要因と、併せてこの事業効果を当初どのように捉えたか、あるいは決算時点でどのように感じたか、この点について伺いたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） 御代田こども・子育て応援課副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

まず初めに、子育て世帯サフォークポイント支援事業の対象者についてお話しさせていただきます。

対象となる方は中学生以下のお子様がいる方となります。そして、子育てポイントを受けるためには、サフォークポイントカード、サフォカの申請時に子育てポイントサービスの登録を

していただくことが必要となっております。令和3年度末で、子育てポイントサービスの登録をされている方は826人となっております。3年度末における士別市におけます中学生以下のお子様がいる世帯については約950世帯、こちらの世帯数につきましては3年度に実施いたしました子育て世帯への臨時特別給付金の交付をした中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯数を参照しておりますが、こちらの世帯数と比較しますと、およそ74%の世帯の方が登録していると見込んでおります。

一方で、令和2年度まで実施しておりました子育て支援パスポート事業につきましては、対象者につきましては、妊婦さんと合わせて中学生以下のお子様がいる方、子育てスタンプの対象受けるためには、妊婦さんと小学生以下のお子さんがいる方につきましては、北海道で発行しております、どさんこ・子育て特典カード、中学生のお子様がいる方に関しましては、士別市が独自に発行しておりました中学生用子育て特典カードを提示することで子育てのスタンプを付与することとなっております。どさんこ・子育て特典カード中学生用のカード、こちらの中学生用のカードは令和2年の事業廃止とともにこちらも廃止となっておりますが、どちらのカードにつきましても登録については不要で、母子手帳の交付時ですとか、出生や転入の手続の際に御案内をして配布をしておりました。窓口でのお手続の際に配布をしていたということから、大部分の妊婦の方と中学生以下のお子様いらっしゃる方が保有していたものと考えております。

そういったことから、子育て世帯サフォークポイント事業の執行率が落ちてしまった要因といたしましては、まず、対象だった妊婦さんが外れてしまったことが1つ、あと、子育てポイントを受けるためにはサフォカの申請時に登録が必要となり、令和3年度末では74%ほどの世帯の方の登録はありますが、どさんこ・子育て特典カードと比較いたしますと保有している方は少ないのではないかとということで執行率が下がった要因でないかということで考えております。

また、子育てポイントサービスの登録につきまして、出生や転入等の窓口での手続の際に御案内を差し上げていないということで、周知不足であることも執行率が下がってしまった要因の一つではないかと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 私から事業効果の部分について御説明します。

まず、このサフォークポイントカードなのですが、実際店舗等で現金で支払った部分に対して100円につき1ポイント付与されます。子育て世帯、対象世帯に関してはそのポイントが2倍になるとそういった制度です。

令和3年度の、実際現金で支払われた額、このサフォカをもって支払われた額としましては、おおよそ3,200万円、こちらが市内のこのサフォカの登録店舗で支払われている金額であります。その中で47万4,000ポイント、こちらが付与されまして、子育て世帯は倍になりますので、

おおよそ95万円相当のポイントが子育て世帯のほうに配布されたと見込んでおります。ですから、事業効果といたしましては、この95万円分のポイントが子育て世帯のほうで使われたと、使われたり使われる見込みがあると考えておりますので、子育て世帯への経済的な支援策、こういった部分には寄与しているのかなと感じているところです。

先ほど、御代田副長も申し上げましたけれども、やはり登録者が、子育て支援パスポート事業、こちらに関しては大変多くの、大半の方がこのパスポートカードを保有していると、一方でサフォカに関しましては、やはり登録しなければならないという部分で私どもの見立てでは、子育て世帯の74%程度が保有しているものと推測できますが、やはりこの部分、まだまだ登録者を増やして、市内の店舗でどんどんポイントを使っただけのよう周知をしていかなければならないものだと感じているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 従来の子育て支援パスポート事業については、決算額150万5,000円です。

それで、新たにサフォークポイントカードを始めることによって、予算を146万5,000円措置しています。やや同額。若干落ちるにしても、前年度のパスポート事業とそう利用は変わらないだろうという判断だということで予算措置しているんだと思います。3年度の決算額が先ほど言ったように78万2,000円と、146万5,000円に対して50%ちょっと、53%ということで、市側で思ったより利用が少なかったという印象はあるんだと思います。

それで、本来新たな事業に取り組む上では、より高い事業効果を期待した事業スキームの立てつけが必要だと思いますが、先ほど言ったように周知の仕方、それから、より利用しやすいだろうという市民目線で再度検討して、せっかくの事業ですから進めていただければなと思いますが、この点について見解を伺って、この質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○子ども・子育て応援課長（瀧上聡典君） サフォークポイント事業ですが、令和3年度から始めた、私もポイントカードを持っています。それで、スマートフォンのほうでも実はポイントが出るような仕組みにもなっています。子育て世帯、やはりほとんどの方がこのスマートフォンという部分も持っていると思われま。今やはりこの執行率が大西委員おっしゃるとおり53%と、登録者は800名ほどいるという部分で、私ども児童手当の手続等窓口でやっておりますので、そのときに、例えば、このサフォークポイント事業の概要ですとか、あとこういったスマートフォンでも活用できますよと、それから子育て支援関連施設、こちらのほうにはポスターを掲示するなど、どんどんこのポイント事業のPR、こういった部分には、5年度、来年度以降、これからはホームページ等にも載せるような工夫をしていきますので、どんどん周知のほうは行っていきたいと、そういうような取扱いをしていく考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは、最終処分場管理費についてお聞きします。

先ほど、西川委員へ答弁ありました部分に少し似ている部分があるかもしれませんが御了承ください。

令和3年度経過報告書の環境センター整備事業35ページについてお聞きします。

最終処分場は平成29年の供用開始から5年が経過し、ごみ袋を有料化し埋立量は大きく減少した旨の特集が10月の市広報でなされていました。最終処分場の安定的な運営は、ごみ収集、管理を行っていく上で市民の皆様にも大きく直結していることから何点かお聞きしていきたいと思えます。

まず、改めて過去5年間のごみの総搬入量と埋立量の推移についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 佐野環境センター副長。

○環境センター副長（佐野貴敬君） お答えします。

過去5年間の総搬入量と埋立量の推移についてですが、平成29年度は総搬入量4,894トン、埋立量2,605トン、30年度が総搬入量5,194トン、埋立量2,634トン、令和元年度が総搬入量5,138トン、埋立量2,529トン、2年度が総搬入量4,218トン、埋立量1,967トン、3年度が総搬入量4,082トン、埋立量1,886トンとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 埋立量は減少しているということですが、当初の予定としていた計画と比較してどの程度の埋立量となっているのか、また、今後の処分場の供用年数についても試算されているようであればお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

当初、埋立ての年数は15年間、令和13年度までの埋立てを予定しており、総埋立量は5万6,000トンとなっております。令和4年9月末現在では1万2,637トン、総埋立量の約23%となっていることから、現時点では22年度末までの18年間程度使用できるものと推計しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 先ほど申し上げたとおり、この施設は市民生活に欠くことのできない重要な施設です。長く使用していくためにも施設の管理をしっかりとっていく必要があります。今後冬を迎えるのですが、ここ管理運営事業費となる部分だとありますけれども、今後の除雪対策、または屋根の除雪を行っていく対策などはどのようにお考えかお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 今井所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

積雪状況を踏まえた中での対応となりますが、屋根に積もった雪は最終処分場内部の気温と

外気温の温度差によって破損要因の氷となることから空気孔を増設して外気を取り入れる工夫を行っております。また、屋根は1.8メートルまでの積雪に耐え得る設計となっておりますが、1.4メートルに達した時点で小型除雪機を屋根に上げて、都度除雪を実施してまいります。

また、春先になりますと雪庇がどんどん出てきてしまいますので雪庇落とし作業も行うことで適切な管理に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） これはもう自然の影響で左右されることだとは思いますが、計画的に行っていただきたいということで今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 第5款労働費については通告がありませんでした。

本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時41分閉議）